

2

「主体的・対話的で深い学び」とは

「主体的・対話的で深い学び」について、基本的な捉え方を確認する。

平成 26 年 11 月に、文部科学大臣は中央教育審議会に対して「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について（諮問）」（以下、「諮問（平成 26 年 11 月）」と表す。）を出した。その中で、次のように述べている。

……ある事柄に関する知識の伝達だけに偏らず、学ぶことと社会とのつながりをより意識した教育を行い、子供たちがそうした教育のプロセスを通じて、基礎的な知識・技能を習得するとともに、実社会や実生活の中でそれらを活用しながら、自ら課題を発見し、その解決に向けて主体的・協働的に探究し、学びの成果等を表現し、更に実践に生かしていけるようにすることが重要であるという視点です。

そのために必要な力を子供たちに育むためには、「何を教えるか」という知識の質や量の改善はもちろんのこと、「どのように学ぶか」という、学びの質や深まりを重視することが必要であり、課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習（いわゆる「アクティブ・ラーニング」）や、そのための指導の方法等を充実させていく必要があります。こうした学習・指導方法は、知識・技能を定着させる上でも、また、子供たちの学習意欲を高める上でも効果的であることが、これまでの実践の成果から指摘されています。

諮問（平成 26 年 11 月）より

ここで示された「アクティブ・ラーニング」については、その後の議論の中で次のような懸念が指摘された。

○ 昨年 11 月の諮問以降、学習指導要領等の改訂に関する議論において、こうした指導方法を焦点の一つとすることについては、注意すべき点も指摘されてきた。つまり、育成すべき資質・能力を総合的に育むという意義を踏まえた積極的な取組の重要性が指摘される一方で、指導法を一定の型にはめ、教育の質の改善のための取組が、狭い意味での授業の方法や技術の改善に終始するのではないかといった懸念などである。我が国の教育界は極めて真摯に教育技術の改善を模索する教員の意欲や姿勢に支えられていることは確かであるものの、これらの工夫や改善が、ともすると本来の目的を見失い、特定の学習や指導の「型」に拘泥する事態を招きかねないのではないかと指摘を踏まえての危惧と考えられる。

中央教育審議会「論点整理」（平成 27 年 8 月）より

これらの議論を経て、中央教育審議会答申（平成 28 年 12 月）では、諮問（平成 26 年 11 月）が示した「アクティブ・ラーニング」については、次のように授業改善の視点と位置付けた。

平成 26 年 11 月の諮問において提示された「アクティブ・ラーニング」については、子供たちの「主体的・対話的で深い学び」を実現するために共有すべき授業改善の視点として、その位置付けを明確にすることとした。

中央教育審議会答申（平成 28 年 12 月）より

つまり、「アクティブ・ラーニング」については、一定の型として捉えるのではなく、「主体的・対話的で深い学び」を実現するための視点として捉えることが大切なのである。なお、中央教育審議会答申（平成 28 年 12 月）では、授業改善の視点として、以下の三つの視点が示されている。

「主体的な学び」の視点

「主体的な学び」について、中央教育審議会答申（平成 28 年 12 月）では、次のように示されている。

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているか。

子供自身が興味を持って積極的に取り組むとともに、学習活動を自ら振り返り意味付けたり、身に付いた資質・能力を自覚したり、共有したりすることが重要である。

中央教育審議会答申（平成 28 年 12 月）より

ここがポイント ～「主体的な学び」の実現に向けて～

- 見通しをもって粘り強く学習に向かうことができるようにする。
- 学習の後に、それまでの学びを振り返って、次の学習につなげることができるようにする。

「対話的な学び」の視点

「対話的な学び」について、中央教育審議会答申（平成 28 年 12 月）では、次のように示されている。

子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているか。

身に付けた知識や技能を定着させるとともに、物事の多面的で深い理解に至るためには、多様な表現を通じて、教職員と子供や、子供同士が対話し、それによって思考を広げ深めていくことが求められる。

中央教育審議会答申（平成 28 年 12 月）より

ここがポイント ～「対話的な学び」の実現に向けて～

- 対話の相手は子どもだけでなく、教職員、地域の人、先哲など幅広いものである。
- 自分と他者の意見や考え方を比較したり、自分だけでは気付くことが難しい気付きを得たりしながら、考えを広げたり深めたりできるようにする。

「深い学び」の視点

「深い学び」について、中央教育審議会答申（平成 28 年 12 月）では、次のように示されている。

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているか。

子供たちが、各教科等の学びの過程の中で、身に付けた資質・能力の三つの柱を活用・発揮しながら物事を捉え思考することを通じて、資質・能力がさらに伸ばされたり、新たな資質・能力が育まれたりしていくことが重要である。教員はこの中で、教える場面と、子供たちに思考・判断・表現させる場面を効果的に設計し関連させながら指導していくことが求められる。

中央教育審議会答申（平成 28 年 12 月）より

ここがポイント ～「深い学び」の実現に向けて～

- 各教科等の特質に応じた「見方・考え方」*を働かせるようにする。
- 教師が教える場面と子どもたちに思考・判断・表現させる場面を、効果的に設計し関連させながら指導していく。

これら「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の三つの視点は、子どもの学びの過程としては一体として実現されるものである。例えば、対話的な学びを通して深い学びが実現したり、深い学びが主体的な学びにつながったりすることがあるだろう。しかしながら授業改善の視点としては、これら三つをそれぞれ固有の視点と捉えてよい。つまり、三つの視点を一体的に考えるのではなく、それぞれの視点から授業を捉えるようにする方が、授業改善の方向性を探りやすい。また、1 単位時間の中で三つの学びの実現を図るべきものでもない。単元や題材のまとまりの中で、子どもたちの学びがこれら三つの視点を満たすものになっているか、それぞれの視点の内容と相互のバランスに配慮しながら学びの状況を把握し改善していくことが肝要である。

*各教科等の特質に応じた「見方・考え方」

「見方・考え方」とは、習得・活用・探究という学びの過程において、「どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのか」という、物事を捉える視点や考え方のことである。新しい知識及び技能を既習の知識及び技能と結び付けることで生きて働くものとして習得したり、思考力、判断力、表現力等を豊かなものとしたり、社会とどのように関わるかの視座を形成したりするために重要なものである。「見方・考え方」を働かせることで資質・能力が育まれ、それによって「見方・考え方」も豊かになるという相互の関係にある。

ここがポイント

- 「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」はそれぞれ固有の授業改善の視点である。